

「1日“調整”係長」瀬田川洗堰や琵琶湖の水位管理に関する知識・技術を習得

H27.10.16

—琵琶湖河川事務所—

琵琶湖河川事務所では職員の技術力向上のため「一日〇〇係長」の取組みを行っています。

第3回目となる今回は、瀬田川洗堰の操作を担当する管理課調整係長の業務をテーマに、淀川ダム統合管理事務所、琵琶湖河川事務所職員が実習を行いました。



- 日 時：平成27年10月16日（金）9：00～12：00
- 参加者：職員 7名
- テーマ：「一日“調整”係長～瀬田川洗堰による琵琶湖の水位管理について～」
- 概要：瀬田川洗堰操作規則、放流量決定、施設点検、操作実習

概要

①瀬田川洗堰操作規則の学習

9:00



操作規則や、放流量決定までの流れを学習

②洗堰放流量の決裁

9:40



本日の放流量について事務所に説明し決裁を得る

③関係機関への放流連絡

9:48



放流量の変更を関係機関に連絡

④ゲートの操作前点検

10:05



本日操作する10号ゲートのワイヤや操作盤などを点検

⑤放流警報

10:30



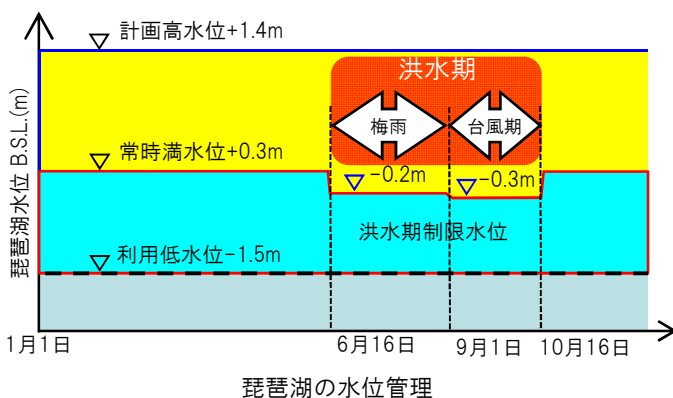
ゲート操作の30分前には、警報機の放送で通知

⑤ゲート操作

11:05



機械・電気通信担当の職員から詳細な説明を聞き、実操作を実施



【参加職員の感想】

- ・堰操作は、これまで聞いていた以上に複雑で大変な任務であることを実感。
- ・ゲートをゆっくり動かすことや、開度計の見方がよくわかった。実際に操作したことで、堰操作の重要性を再認識することができた。
- ・洗堰の操作では放流量の細かい調整が思ったより難しかった。
- ・この1日調整係長での経験で知識を身につけることが出来た。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 管理課
077-546-0879

